

健康な暮らしを守る

# 国民健康保険

加入者の皆さんが、病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるように、国民健康保険税（以下、国保税）を出しあって、みんなが支え合おうというのが国民健康保険（以下、国保）です。

国保の主な事業は、国保に加入している皆さんにかかる医療費の給付です。

## 松前町の現状を

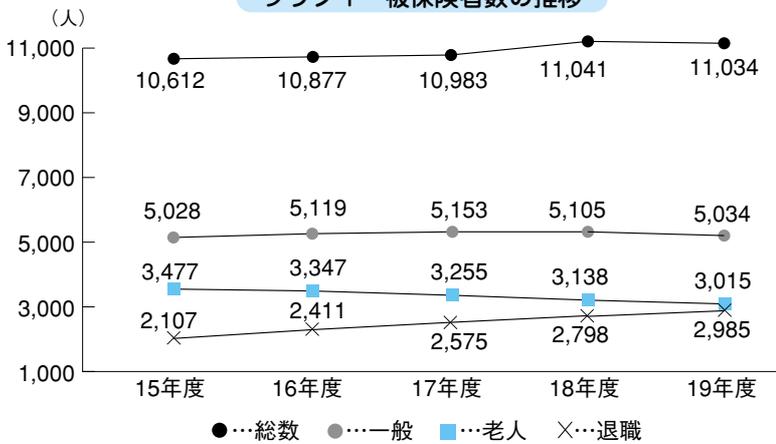
見てみましょう

グラフ1を見ると年間の加入被保険者数の増加傾向が見られます。

グラフ2は過去5年間の医療費の総額を表しており、医療費が年々増えていることが分かります。また、グラフ3の一人当たりの医療費も全体的に増加しています。

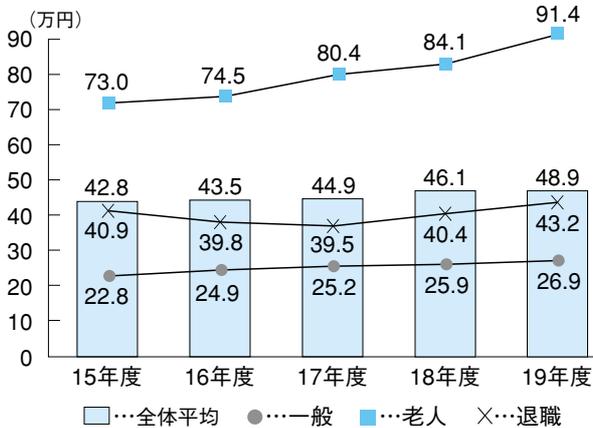
このまま医療費が増え続ければ、国保財政を圧迫し、健全な国保の

グラフ1 被保険者数の推移

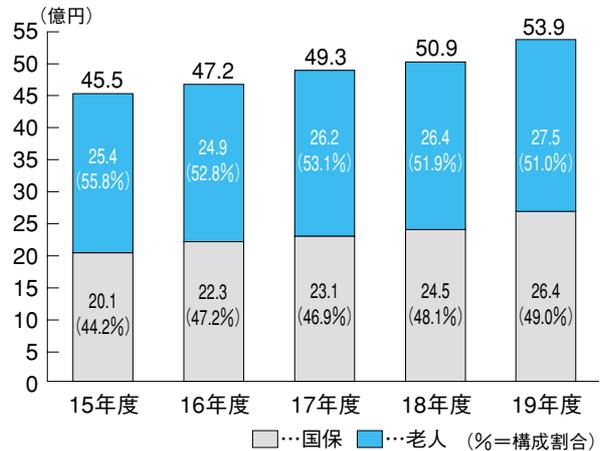


運営ができなくなりそうです。日ごろから健康づくりを心がけましょう。

グラフ3 被保険者1人当たり医療費



グラフ2 医療費総額の推移



平成20年度国民健康保険税率表

	医療給付費分保険税	後期高齢者支援金分保険税	介護納付金分保険税
所得割額	課税標準額×5.5%	課税標準額×1.6%	課税標準額×2.1%
	課税標準額とは前年の総所得金額から33万円を控除した金額です。		
資産割額	課税標準額×23.5%	課税標準額×6.5%	課税標準額×13%
	課税標準額とは平成20年度の土地・家屋の固定資産税です。		
均等割額	1人 16,500円	1人 5,500円	1人 9,100円
平等割額	1世帯 22,000円	1世帯 6,000円	1世帯 5,200円
最高限度額	470,000円	120,000円	90,000円

国保の税率はこうなっているのじゃうか

平成20年度の国保税（医療分・後期高齢者支援分・介護分）の税率は、左のとおりです。  
※ 今年から新たに後期高齢者支援金が創設されました。